

「投稿規程」一部改訂

今回、追加改訂した部分は赤字表記になっております。追加の場合…「現行規程」は空欄でございます。

改訂の場合…「現行規程」に現行規程を記載してございます。

改訂追加	現行規程
投稿規程	
(2024年1月1日改訂)	(2022年11月16日改訂)
1. 論文の投稿において、筆頭著者と責任著者は「日本子ども健康科学会」の会員であること。	
2. 論文は日本語、外国語を問わず他雑誌に未発表のものに限る。	
3. 人および動物を対象とする研究については、適切な倫理的配慮をもって行われ、原則として主たる研究者が所属する機関の倫理委員会で承認を得ている必要がある。所属機関の倫理委員会で、倫理審査の必要がない、と判断された場合は、その旨を論文内に記載する。 なお、倫理委員会が設置されていない機関に所属している場合は、以下の対応が求められる。	
3-1. 論文の共著者が所属する機関の倫理委員会に申請する。	
3-2. 共著者を含め所属機関に倫理委員会の設置がない場合は、倫理的配慮（ヘルシンキ宣言の遵守や研究参加者対象者の同意など、各分野の指針に従う）について記載する。	
4. 論文の種類は原著論文、総説、展望、論説、資料論文、短報、実践報告、症例報告、講演記録、その他とする。編集委員会から執筆を依頼した場合を除き、原則査読を行う。	
4-1. 原著論文は、高い完成度と独創性を兼ね備えた研究論文とする。	
4-2. 総説は、特定のテーマについて内外の研究を網羅的に集めて概説するとともに、独自の観点から新たな概念を提案する論文とする。	
4-3. 展望は、特定のテーマについて内外の研究を網羅的に集めて分析・検討し、独自の観点から将来の研究の方向性に示唆を与える論文とする。	
4-4. 論説は、内外の研究を論拠として、関連する分野に進歩発展をもたらす独自の見解を述べる論文とする。	
4-5. 資料論文は、広く共有する価値のある有用なデータや、新規の方法・技術などについて報告する論文とする。	
4-6. 短報は、完成度が原著論文には及ばないが、早く共有する価値のある報告とする。	
4-7. 実践報告は、広く共有する価値のある実践活動に関する報告とする。	
4-8. 症例報告は、広く共有する価値のある症例に関する報告とする。	
4-9. 講演記録は、主に日本子ども健康科学会学術大会における講演内容を、記録あるいは要約したもので、原則として編集委員会から執筆を依頼する。	
5. 論文内で、著者全員の利益相反について開示する。	

6. 既発表の図（写真を含む）、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ著作権所有者の許可を得ること。	
7. 二重投稿について他誌に掲載された内容を一部でも別の雑誌に投稿することや、他誌に寄稿中であるにも関わらず別の雑誌に投稿すること、また、同じ文章・図表を含む内容を新たに投稿することは二重投稿と判断される（他誌と同じ解析方法を用いて得られたデータは図表のスタイルを変えた場合でも二重投稿とみなされる）。ただし、学術大会や研究会等に口演発表した原稿の内容は、著作権法第32条を踏まえた引用による説明があれば二重投稿にはあたらない。なお、投稿時に、盗用・剽窃チェックツールiThenticateで類似性について確認し、査読可否や掲載可否の判断の参考とする。	
7-1.すでに同一言語で他誌に発表されたか、あるいは他誌に投稿中の論文と内容が同じとみなされた場合。	
7-2.本誌に投稿された論文の図表等の一部が既に他誌に発表されているにも関わらず、既報の論文からの引用であることを明記していない場合。	
7-3.言語を問わず、既報の論文からの引用であることを故意に明記していない場合。	
8. 不正行為の禁止について投稿に際して以下に示す不正行為を禁止する。	
8-1.誤ったデータと知りながら投稿すること	
8-2.著者らのものではないデータを投稿すること	
8-3.利害関係があることを隠ぺいすること	
9. 掲載料については無料とする。	
10. 原稿の取捨選択、加除訂正の要求、掲載順序の指定、校正（初校は著者）などは編集委員会が行い、編集委員長の名で著者に連絡する。	
11. 論文が採択された場合、英文抄録についての英文校閲証明書を提出すること。	
12. 不受理論文の再投稿は認めない。	
13. 原稿はEメールの添付で件名に「子どもの健康科学原稿送付」とし、記入済みの投稿チェックリストおよびCOI申告書（いずれも当会ホームページからダウンロード可能）とともに下記宛に送ること。 Email : edit@jshschild.jp	
14. 掲載原稿の著作権は本学会に帰属する。	
執筆要領	
1. 和文原稿は原則Microsoft Wordを利用して作成し、A4版の用紙に10.5または11ポイントで、横40字、20行の1頁800字で、横書き、新かな使い、常用漢字の楷書で記載する。句読点および括弧は一字とする。短報は、図表・文献を含めおおむね5,000字（原稿6枚）以内、それ以外の論文は、図表・文献を含めおおむね12,000字（原稿15枚）以内とする。 なお、図表は1点あたり400字相当と見なす。	
2. 外国語の人名、地名、学名はタイプまたはブロック体で記載する。ただし片仮名でも良い。	

3. 英文論文および英文抄録は原則Microsoft Wordを利用して、double space で作成する。枚数は和文原稿に準ずる。英文としての校閲済であること。	
4. 原稿には表紙をつける。上半分には、表題（和文および英文、略語を用いないこと）、著者名（和文ふりがなつき、および英文、メールアドレス）、所属機関名・所属部署（和文および英文）、表および図などの数を書き、下半分には、論文の種類（「原著」、「症例報告」など）、査読希望分野（医学、心理、教育など）、代表者の連絡先（住所、電話、FAX、E-mail address）を明記する。査読希望分野は査読者選定の際の参考とする。	4. 原稿には表紙をつけ、上半分には表題、著者名、所属機関名（以上英文付記）、表および図などの数を書き、下半分には朱字で論文の種類および査読希望分野（医療、看護、教育、心理、その他）を明記する。査読希望分野は、査読者選定の際の参考とする。
5. 和文、英文に関わらず、和文抄録（600字程度）と英文抄録（300語程度）をつける。短報には、400字程度の和文抄録と200語程度の英文抄録をつける。全ての論文に、日本語および英語で3から5語のキーワードをつける。 英文は校閲済であること。	5. 和文、英文に関わらず、和文抄録（600字程度）と英文抄録（300語程度）をつける。短報には、400字程度の和文抄録と200語程度の英文抄録をつける。全ての論文に、日本語および英語で3から5語のキーワードをつける。
6. 図表は各々につきアラビア数字で番号を付けて（図1、表1など）、1点ずつ別の用紙に作成すること。 図はWord・Excel・PowerPoint、表はWord・Excelのいずれかで作成する。 すべての図表および写真は、本文中の原稿の欄外に挿入すべき場所を明記すること。なお、製版のために不適当と認められる図表について、著者に修正を求める場合がある。	6. 図表は各々につきアラビア数字で番号を付けて（図1、表1など）、1点ずつ別の用紙に作成すること。すべての図表および写真は、本文中の原稿の欄外に挿入すべき場所を明記すること。なお、製版のために不適当と認められる図表について、著者に修正を求める場合がある。著者が修正できず、編集委員会が図表の修正を行う場合、その実費は著者負担とする。
7.略語について、文中初出時に全綴りのあとに略語を（ ）内に記し、以後は略語のみ記載する。略語は基本的に国際刊行物を参照して適切な略語を選び、原則として新しい略語をつくらないこと。	
8. 文献は引用順とし、末尾文献表の番号に片括弧をつけて1)、2-4) などのように右上肩に記す。著者は3名まで連記し、それ以上にわたるときは（他、あるいは、et al. ）とする。	
文献引用例	
1.雑誌の場合	
著者. 表題. 雑誌名 発行年（西暦）；巻：頁 - 頁	
1) 大矢幸弘, 飯倉洋治 他. 小児アトピー性皮膚炎患者の心理社会的因子とコンプライアンスとの関連性. 子ども健康科学 2000；1：287-294	
2) Yukihiro Ohya, Hywel Williams, Andrew Steptoe et al. Psychosocial Factors and Adherence to Treatment Advice in Childhood Atopic Dermatitis. J Invest Dermatol 2001; 117: 852-857	
2. 単行本の場合	
著者名. 表題. 編者名. 書名. 発行所所在地：発行所, 発行年（西暦）；頁 - 頁	
3) 大矢幸弘, アトピー性皮膚炎でのステロイドの使い方離脱のしかた. 国立小児病院アレルギー科編. アトピーブック. 大阪：フジメディカル出版, 1999；28-39	
4) テーマ別研究会履歴, https://jshschild.jp/theme/ （参照2022年11月8日）	